

令和6年度 高齢者はり・きゅう施術事業 及びマッサージ施術事業を実施します



東大阪市では、在宅高齢者の方の健康保持と増進を図るため、敬老月間の9月に市内の施術所で、はり・きゅう及びマッサージ施術事業を行います。

○実施期間 令和6年9月2日（月）～30日（月）
(原則として土・日曜日、祝日を除く)

○対象者 市内在住の65歳以上の方

○利用負担額 一回 1,000円
※期間中、一人はり・きゅう2回、マッサージ2回まで

○申込み期間 8月16日（金）～9月30日（月）
午前9時～正午（土・日曜日、祝日を除く）

○はり・きゅうの申込み・問合せ先 市鍼灸師連絡協議会

△永澤鍼灸院	(東地区)	= 072 (982) 7839
△橋川はり灸院	(中地区)	= 072 (964) 3709
△松本はり灸院	(西地区)	= 06 (6723) 7885
△斉田鍼灸養生院	(東地区)	= 06 (6787) 7411
△たけだ鍼灸院	(中地区)	= 06 (6744) 9966
△ながせ鍼灸院	(西地区)	= 06 (6723) 5523

○マッサージの申込み・問合せ先 大阪府鍼灸マッサージ師会
東大阪鍼灸マッサージ師会

△斉田鍼灸養生院	(東地区)	= 06 (6787) 7411
△たけだ鍼灸院	(中地区)	= 06 (6744) 9966
△ながせ鍼灸院	(西地区)	= 06 (6723) 5523